

# 中期計画(中期重点目標) に関する中間報告書



2016年10月28日  
学校法人 成蹊学園

# 目 次

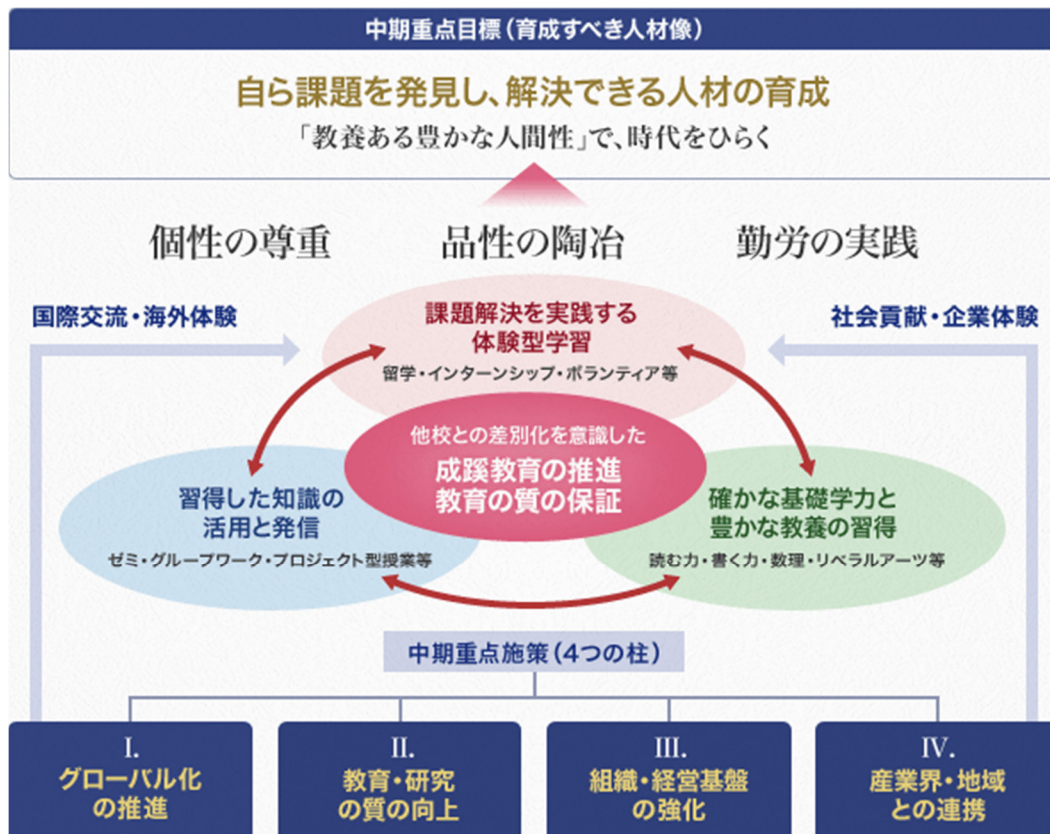
1. 中期計画（中期重点目標）	1
2. 大 学	3
3. 中学・高等学校	12
4. 小学校	20
5. 学園共通	25

# 1. 中期計画（中期重点目標）

本学では、2013年度から6年間で達成期間とする中期重点目標を策定しました。そのミッションは、『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』です。

これを達成するためには、確かな基礎学力と豊かな教養、すなわちリベラルアーツの修得が欠かせません。本を読む力、文章を書く力、数理に強い力等を醸成した上で、自分の意見をまとめ、人に伝えられる情報発信力が求められます。これを養うには、少人数ゼミやプロジェクト型授業などのアクティブ・ラーニングが重要です。基礎学力を身につけ、その利用法を学んだら、現実の課題解決を体験して実践力を鍛える必要があります。留学で異文化を体験する、インターンシップで仕事を体験するなど、実社会で学び挑戦できる環境や機会を豊富に提供することがより重要になります。こうした一連の教育サイクルを、小学校から大学までの一貫教育の中で展開していくことで、『自ら課題を発見し、解決できる人材』を輩出していけるものと考えています。

そして、これらを具現化するために、「グローバル化の推進」、「教育・研究の質の向上」、「組織・経営基盤の強化」、「産業界・地域との連携」の4つのテーマを柱とし、各施策において達成目標、達成期限、評価指標、評価基準、スケジュールなどを定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2018年においてそれぞれの目標を達成できるよう取り組んでいます。



## 【Ⅰ. グローバル化の推進】

グローバル社会で存分に個性を発揮できる人材を育成するべく、小学校から大学までの一貫教育の中で、外国語によるコミュニケーション能力の修得のみならず、海外留学など実体験に裏打ちされた国際感覚を身につけるためのプログラムや制度の充実を図っていきます。

- グローバル人材の育成 ● 英語力強化への取組
- 中高における海外学習、異文化体験機会の拡充 ● 小学校における海外学習機会の拡充
- 教育・研究活動の国際化の促進

## 【Ⅱ. 教育・研究の質の向上】

社会が求める人材を育成するためには、真に社会で必要となる能力を授ける教育に転換する必要があります。学生・生徒・児童の主体的な学びを引き出し、卒業時の能力を保証・向上させていくための教育方法の改善やカリキュラム改革に組織的に取り組んでいきます。

- 教育の継続的改善 ● 成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進
- 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進 ● 一貫教育の強化
- ICT 活用教育の充実 ● 学外有識者による外部評価委員会の設置
- 教員が教育・研究に専念できる環境の整備 ● 教育・研究の評価 ● スポーツ活動支援
- 健康的で安全な児童・生徒・学生の生活環境の整備

## 【Ⅲ. 組織・経営基盤の強化】

教育・研究活動を展開していく上での土台ともいえる、組織・経営基盤の強化にも積極的に取り組みます。教学部門のガバナンス改革をはじめ、組織力の向上や業務の効率化、財務基盤の強化等、教学改革を推進していく上での経営資源の基盤強化を図ります。

- 教学部門のガバナンス改革 ● 内部統制の整備・充実
- 学外有識者によるアドバイザリーボードの設置 ● 事務職員の人事制度改革
- IR (Institutional Research) 機能の強化 ● IT ガバナンスの推進
- 財務基盤の強化に向けた取組 ● 卒業生・同窓会組織との連携強化

## 【Ⅳ. 産業界・地域との連携】

課題解決を実践する上で体験型学習は欠かせません。産業界との連携やキャンパスの立地する武蔵野地域との連携をより強固なものとし、インターンシップやプロジェクト型授業、ボランティア活動や共同研究など、教育の現場で社会との接点を多面的に増やしていきます。

- 企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成
- 産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進 ● 生涯学習機会の拡充
- 地域社会との連携の推進 ● 学生のボランティア活動の支援 ● 地域に愛される成蹊学園の推進

## 2. 大 学

### I. グローバル化の推進

#### ●グローバル人材の育成

##### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

モナシュ大学への100名規模のサマースクールを開始したことなどにより、在籍学生のうち、派遣留学を経験した学生の人数は約500名と順調に増加している。2014年度及び2015年度のサマースクールの参加者の中から、約半数が留学や学内の国際交流活動への参加、そして後述の「成蹊国際コース」登録を希望しており、グローバル人材としての意識づけに効果を上げている。

また、2013年度以降、2015年度までに以下の大学と新規に協定を締結した。

##### 短期留学

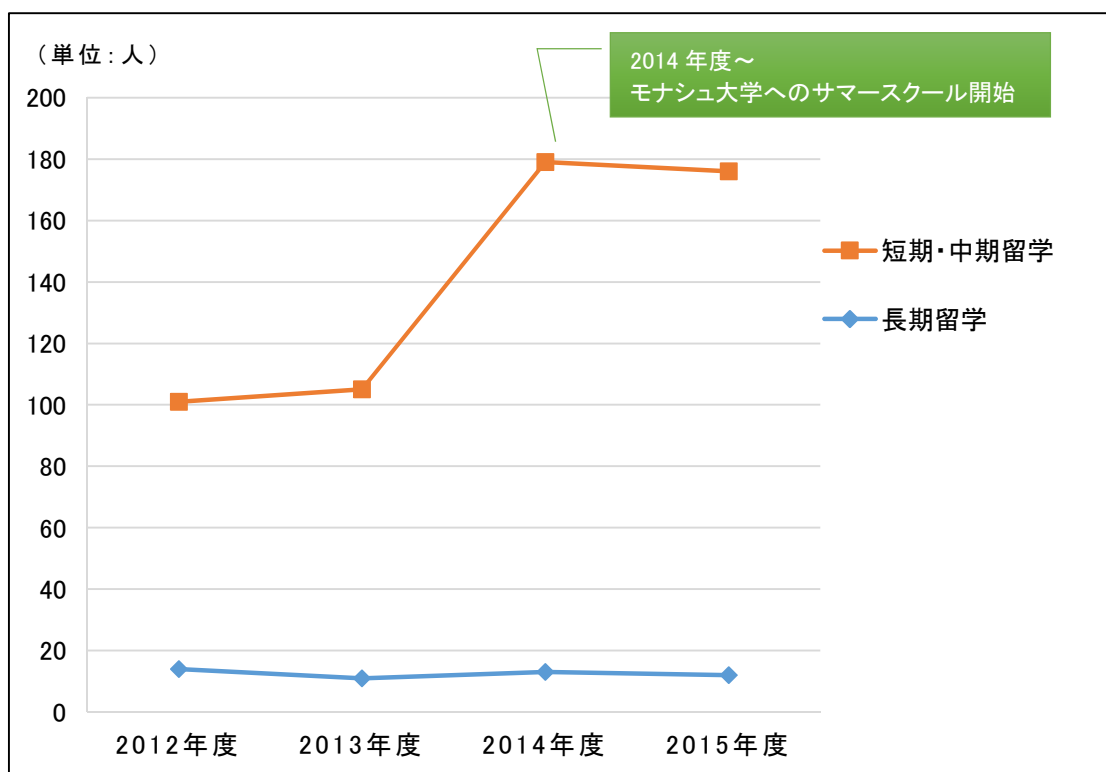
モナシュ大学（サマースクール）（オーストラリア）、オークランド大学（ニュージーランド）、ミュンヘン大学（ドイツ）、アジアパシフィック大学（マレーシア）

##### 長期留学

ウェスタンワシントン大学（アメリカ）、サンティアゴ・デ・コンポステラ大学（スペイン）、上海交通大学（中国）、広東外語外貿大学（中国）、梨花女子大学（韓国）、ニューファンドランド・メモリアル大学（カナダ）

2015年度には、全学部の168名の希望者から70名が選抜され、英語を使用言語として発信力強化に向けた専門教育を行う「成蹊国際コース（2～3年次）」がスタートした。本コースの登録者が海外の大学に留学する際、給付金を増額する成蹊大学外国留学奨学金の規則改正も行い、コース登録者が留学しやすい環境も整えた。今後、中長期派遣の留学を希望する学生の増加が期待できる。

表 2.1 派遣協定留学生数（大学）推移



### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

受入留学生の目標値の50名については、2015年度末時点では20名程度であったが、新規協定締結校の増加により今後協定留学生の受入増加が見込まれることに加えて、正規在学の留学生及び外国人聴講生を含めた増加策を実施することによって目標達成を目指す。

2016年度には、サマースクールに当年度参加した学生全員に TOEIC-IP の受験を義務づけて英語力の検証を行う予定である。

また、短期留学では中国語の研修先として台湾の大学への派遣やフランス語の研修先としてフランス政府留学局「Campus France」が企画しているプログラムへの派遣について検討を進めており、中期留学ではダブリンシティ大学（アイルランド）との協定を締結した。また、長期留学では華東政法大学（中国）との新規協定を締結したほか、NAFSA（世界規模の国際教育・留学に関わる教員、職員、専門家による非営利団体）の主催する年次大会に教職員を派遣し、新たな協定先の開拓を行っている。

国際交流会館における国際交流活動については、2016年度から成蹊大学学生専用寮を新たに設け、一般学生の入居を開始したことに伴い、協定留学生の入居の可能性の検討を始めている。

成蹊国際コースについては、科目、運営方法等の見直しを行い、コースの一層の充実を図ることとする。

## ● 教育・研究活動の国際化の促進

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

2015年度においては、国際的な教育研究活動をさらに活発化させるための一方策として、海外での研修や国際学術会議に参加するための航空運賃助成制度などの見直しを行い、若手教員に対する支援の充実を図った。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

教員の海外研修などの拡充策を検討するとともに、外国語での教授法に関するFD講演会の検討・実施や国際的な研究活動を行う教員比率の増加策の検討を行うこととする。また、外国人に日本語を教えるための教員を新たに学長直属の全学教育講師とし、外国人教育の一層の充実を図ることとしている。

## II. 教育・研究の質の向上

### ● 教育の継続的改善

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

2014年度は、ゼミナール授業について新カリキュラムにより全学部8単位以上の必修化を実現した。また、これまでは一部の講義科目についてのみ紙に印刷したアンケート用紙を用いて実施していた授業評価アンケートを、ゼミや大学院を含む全ての科目についてポータルサイトを利用して電子データとして実施するなど、教育の継続的改善に向けた新たな施策を導入した。単純集計結果は担当教員のみならず履修した学生も閲覧でき、さらに成績評価等の講評も学生にフィードバックする体制が整った。

FD (Faculty Development (教員による教育改善)) については、高等教育開発・支援センターを中心に教職員を対象とした教育改善に資するFD講演会・講習会の開催に取り組んでいる。

私立大学等改革総合支援事業としての取組である学修成果の測定方法の開発、学修ポートフォリオの導入は、2014年度においては情報収集の段階に留まったが、2015年度から本格的な検討に着手している。

**【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】**

2016年度からは、ゼミの必修化による個別指導体制を一層充実させ、さらに卒業論文・ゼミ論を通じ課題発見・解決能力を向上させるための具体的な教育手法の開発に取り組むこととする。関連科目間の連携については、3年目以降のフレッシュャーズ講座の内容の改善を続け、フレッシュャーズ・セミナーや上級年次の演習と連携を図るための施策を検討する。成蹊教養カリキュラムの科目については、カリキュラムマップを作成し、科目や科目内容の見直しを行った上で、学部科目の接続についても検討し、一層の連携を図っていく必要がある。また、2015年度後期に新規開講したビジネス・トレーニング・セミナーについて、成蹊の独自科目として定着するよう授業改善を行っていくこととする。

教育改革・改善プロジェクトの実施については、支援体制を強化し、引き続きプロジェクトの募集を全学的に広く行い、全学部全学科で実施していくことを目指す。

PBL (Project Based Learning) の効果についても、FD 活動を通して検討する。地域の課題を直視して解決にあたる取組を行う授業や研究を引き続き支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の強化を図る。

学修成果の測定方法の開発（ルーブリック等）については、2016年度に先行して経済学部で試験的に実施予定であり、2017年度から可能な科目から全学的にルーブリックを導入していく計画である。その後、導入後の様子を見ながら、科目の範囲を広げることについて検討していくこととする。

学修ポートフォリオの導入についても、2016年度から経済学部で試験的に実施することとなっており、その結果を踏まえて、2017年度には、全学的な実施に向けた本格的な検討を開始することとする。

授業評価アンケートの組織的活用及び継続的改善については、安定的な回答率を得るために、今後も学生に対する周知や広報について継続的に改善していく予定である。また、分析・集計については、IR (Institutional Research) が進むことで、人材育成目的や学部のニーズにあった集計ができることが予測されるため、組織的な活用が可能なデータの種類や態様について各FD委員会等で調査・検討を行うこととする。

シラバスの継続的改善については、今後は入力や照会のシステムについても第三者チェック等からの指摘に対応し、より使いやすいものへと継続的な改善を行う予定である。

健全なクラブ活動が行える指導体制・管理体制の整備継続によるスポーツ活動支援については、現在行っている取組についての検討を継続する。将来的に全団体に指導者資格保有者を在籍させることを目標としており、各団体のOB・OG会と連携を強化した上で、具体的かつ現実的な施策を検討する。



## ● 教育・研究の評価

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

大学基準協会の第2期認証評価を視野に入れた新たな内部質保証システムの運用を2014年度から開始し、内部質保証体制の下で大学内部質保証／点検・評価シートを活用したPDCAサイクルによる内部質保証の取組を各部門で実施している。2015年度は大学基準協会の第2期認証評価対応のため、2014年度末に計画した2015年度実施計画事項の実行のみとし、2016年度初めに2015年度の評価を行うこととしている。2013年度から開始した学習院大学との相互外部評価については、2014年度に本学が学習院大学から評価を受け、2015年3月に評価報告書を受領した。2015年度はその結果を内部質保証及び認証評価に有効に活用している。また、教員業績管理・公開システムについては、2015年度から公開を開始した。

本学のFD活動を活性化し、より一層の教育の質の向上を図ることを目的として、優れた授業を行っている者又は授業改善の取組が顕著である者を顕彰する「成蹊大学教育活動顕彰制度」を2015年度後期に創設し運用を開始した。各学部長の下、学部等のFD委員会において学生による授業評価結果等を基に総合的な評価を行い、毎年3名以内の候補者を選考・推薦し、推薦された候補者については、全学FD委員会の選考を経て学長が成蹊ティーチングアワードとして受賞者を決定する。評価結果の活用については、受賞者及び受賞者の取組を学内外に広く公表し、学内においてはFD協議会等との連携などにより取組を共有しFD活動の活性化と教育の質の改善を図るとともに、昇任・昇格等に係る教育上の業績としても活用することとした。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

2016年度は、大学基準協会の実地調査及び実際の認証評価を受けることになっており、漏れや不備がないかどうかに関してさらなる入念な確認を行うこととしている。内部質保証システムの運用とPDCAサイクルによる具体的な改善に向けた取組の実施については、今後「大学内部質保証／点検・評価シート」に基づく、各部門の質保証推進チームによる自己点検・評価から抽出された課題を、いかに大学全体の方針や政策立案につなげるかという実質化の仕組みについて、特に、内部質保証委員会と大学運営会議、全学FD委員会とFD協議会などの会議体間の関係について整理し、より一層の改善を行う予定である。

学習院大学による相互外部評価の実施については、今後相互評価がさらに有効に機能するための方策（講評方法を含む）及び今後の運用について、相互で検討を行うこととしている。

また、成蹊教育再生検討委員会の答申（2016年3月）を受けて、教員の評価システムを導入することとし、2016年度には自己点検・評価シートに基づきトライアルを実施し、そのトライアル実施の状況を踏まえて、2017年度の実施方法、内容等を検討することとする。

## Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

### ● 教学部門のガバナンス改革

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

学校教育法の改正及び成蹊教育再生検討委員会答申（2014年10月）に基づき、2014年度に全学的な教学マネジメント改革の検討を行い、学長選考方法の見直し、大学の役職及び会議体の権限（専決事項）の明確化、適切かつ迅速な意思決定プロセスの構築について順次規則の整備を行った。2015年度は、引き続き内部規則の総点検・見直しを行い6月末までに改正作業を完了し、運用面においても実際の意思決定プロセス（会議、起案、決裁、議事録等）と規則との整合について検証し改善を図るとともに、学長の業績評価に関する規則を制定し、さらに教員の新規採用プロセスの見直しを行った。

#### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

改正学長選考規則に基づく学長の選考が行われ、2016年4月からは新規則に基づく初めての学長が誕生し、副学長2名を置き、その分掌の明確化を含む意思決定プロセスのあり方や組織、各種委員会など、大学ガバナンスについて総合的に再検証し、改善に取り組むこととする。

2016年6月には、学長の職務の支援及び全学的な政策立案機能の強化を目的として、学長室（構成員：副学長、学長補佐、その他学長が指名した者）を設置する。

また、「大学力」の向上のため、2016年度において「私立大学等改革総合支援事業」補助金「タイプ1：建学の精神を生かした大学教育の質向上（教育の質的転換）」の採択を目指し、必要な改革・改善に積極的に取り組んでいる。

## ● IR 機能の強化

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

2014年度に引き続き、2015年度前期には新たに、新入生を対象としたベネッセ・コーポレーションによるアセスメントテスト（自己診断のための大学生基礎力調査）を行った。また、その結果と2014年度に行った大学IRコンソーシアムのデータから、各学部の教授会と大学事務職員部課長による連絡会で分析結果の報告を行った。

その他、2015年7月には2年生、4年生を対象にした「学修時間の実態と学修行動の把握アンケート」を、2015年10月には1年生、3年生を対象にした「大学IRコンソーシアム共通アンケート」を、2015年12月から2016年1月にかけては卒業生を対象とした「学生の学修成果の把握に関するアンケート」を実施した。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

2016年6月には、IR専門部署として「調査企画課」を設置する。2017年度の目標達成年度に向けて、2013年度に加盟した大学IRコンソーシアムによる学生アンケートを引き続き実施し、本学のアンケート結果とコンソーシアム参加大学の結果との比較分析を行うとともに、新入生を対象としたベネッセ・コーポレーションによるアセスメントテストの実施と分析、学内ポータルサイトによる卒業時の学生アンケートの実施、学内各部署における必要なデータの情報収集・整理・活用方法の検討などを行うこととする。

## IV. 産業界・地域との連携

### ● 企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

産学連携人材育成プログラムであるMBT（Marunouchi Business Training）については、2013年度からスタートし、これまでMBTを経験した学生の満足度はほぼ100%であり、企業からも学生の努力、行動を通じて高い評価を得ることができた。1期生、2期生ともに卒業時の進路決定率と就職実績において高い成果を得ることができ、3期生も自信を持って就職活動を順調に進めていることから、学生が社会人になるための基礎力を養い、優れた人材を輩出するという目的が達成されつつある。本プログラムは三菱グループとの強い絆のある成蹊だからこそ実施できた取組であり、中期重点目標の取組の中でも代表的な成果の一つであるといえる。

**【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】**

2016年度以降も継続してMBTプログラムを実施できるように、実施日程の変更など、受入先企業との調整を図りながら安定的な運用に取り組むこととする。

**● 地域社会との連携の推進****【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】**

2014年度に武蔵野市と包括的連携協定を締結し、定期的に「武蔵野市・成蹊連携協議会」を開催している。実績としては、武蔵野エリア産業フェスタや吉祥寺公園通り緑化計画などに参加したほか、三鷹IT事業者協会・武蔵野ICT研究会が主催する第3回TAMACOMに共催として参画した。この他にも、大学6号館環境設備性能評価の共同調査をはじめとする地域課題解決型研究プロジェクトも行っている。さらに学長の下に「地域連携・地域貢献推進委員会」を設置し、武蔵野市との地域連携をより強固なものにすることを目指して計画的な取組の検討に着手した。

**【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】**

大学に設置した地域連携・地域貢献推進委員会体制で地域連携に取り組むことにより、武蔵野市や武蔵野市商工会議所、武蔵野市観光機構との連携は飛躍的に進展していくことが期待されている。とりわけ、2019年のラグビーW杯日本開催時の武蔵野市への誘致活動への協力、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて武蔵野市との共同歩調での活動などで教育面でも大きな成果が期待できる。さらに、武蔵野市の各種委員会のみならず、「まち、ひと、しごと創生」事業の実質的中核となる武蔵野市観光機構へも、大学から委員を派遣することを検討している。

**● 生涯学習機会の拡充****【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】**

社会人の生涯学習機会の拡充については、その対応策の検討及び具体的な取組の実施を中期重点目標としているが、この拡充策の検討においては、これまで武蔵野市や本学聴講生で組織されている「銀蹊合同会」などからニーズのヒアリングを続けながら行ってきた。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

本学で設定するコースに基づき学習し、修了者には独自の修了証（履修証明書）を付与する新しい学習の仕組み「成蹊アカデミア」（履修証明プログラム）を、2016年度から開設する。

初年度は、11のテーマによるコースを設定している。関連する科目群の中から6科目以上受講した者にはコース修了者として本学独自の称号記を付与する。

政府の教育再生実行会議の提言においても、「社会人の学び直し」への対応が要請されていることもあり、成蹊アカデミアは本学における生涯学習、社会人教育の柱として位置づけていくことにしている。

## 3. 中学・高等学校

### I. グローバル化の推進

#### ● 英語力強化への取組

##### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

英語力を測定する外部試験の1つとしてGTEC for STUDENTSを導入し、その結果を踏まえた学年別・分野別達成目標を設定し、70%以上の生徒が目標を達成している。

##### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

GTEC for STUDENTSの結果を踏まえた学年別・分野別達成目標の達成状況を確認し、必要に応じて、当該目標の修正などを行う。

高校の英語の授業については、2・3年生だけでなく、2016年度より、1年生についても緩やかなグレード別授業を導入し、生徒たちの語学力向上を図っているが、今後はさらにそれが安定的に行えるよう工夫したい。

また、英語力強化カリキュラムの開発についても、より着実に進めていく必要があると考えている。

#### ● 中高における海外学習、異文化体験機会の拡充

##### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

この数年間で多くの生徒が海外留学プログラムに参加するなど、2017年度の目標達成年度に向けた努力を続けてきた。

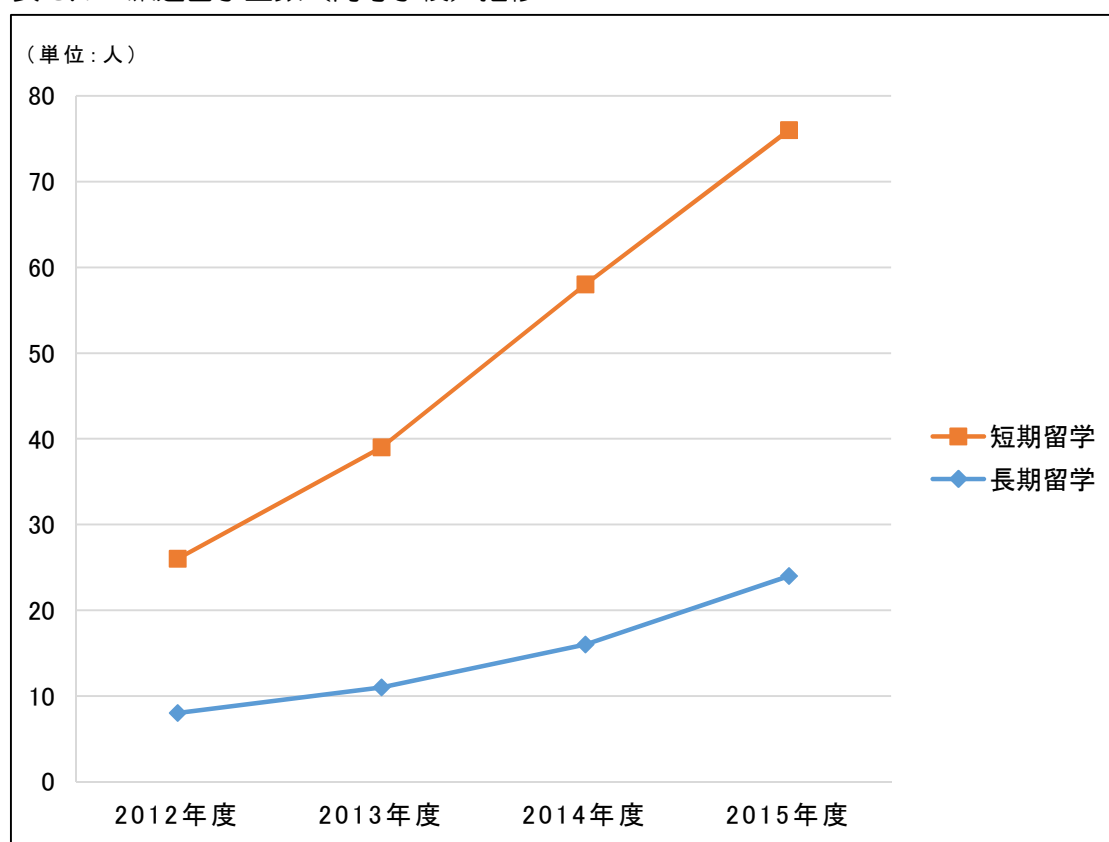
65年以上の交流の歴史を持つセントポールズ校からは、今の派遣留学生と同条件であれば、さらに1名増やすことに同意が得られており、現在細部について調整中である。

また、セントポールズ校との交流が高く評価され、2015年度より、同じくアメリカの10スクールの一つであるチョート・ローズマリー・ホール校とも新たな短期留学プログラムが開始した。本校からの参加者5名には全員奨学金が付与された。また、同校への教員派遣も行われ、両校の友好が深まり始めた。

また、同じくアメリカの10スクールの一つであるフィリップス・エクセター・アカデミーからは、教員・生徒たちが来日し、ハークネス（1930年に同校が始めた楕円形のテーブルを囲んでの議論型の学習活動）の模擬授業が成蹊中高生とともに実施されるなど、国際交流や留学に向けた刺激となるイベントが増えつつある。

さらに同年には5名の留学生の他にもデンマーク、タイ、アメリカ、スウェーデン、ドイツ、イギリスなどにある海外の学校や団体から41名の訪問を受け入れた。生徒たちにとっては、文化交流やホームステイ、授業、部活への参加などを通じ、留学しなくても異文化体験できる環境が整いつつある。

表 3.1 派遣留学生数（高等学校）推移



### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

チョート・ローズマリー・ホール校への奨学金付短期派遣留学生は、2016年度からは3名となったが、第2段階として奨学金付長期派遣留学生制度が開始した。現在は、第3段階として同校からの留学生受入に向けた日程調整を行っている。

また、エクセター校からは、サマースクールとして2016年6月に7名、7月に2名、そして、秋にもターム生5名を受け入れる一方で、2016年度からはエクセター校での奨学金付サマースクールへの派遣も始まった。今後は、これら新企画の安定的継続と学校同士の絆の強化にも力を入れる。加えて、現在別の訪問受入校から受けている相互交流のオファーについても、検討を予定している。また、留学生の派遣・受入だけでなく、国際理解教育プログラムについても検討し、今後【成蹊独自の国際交流】としての充実を図りたい。

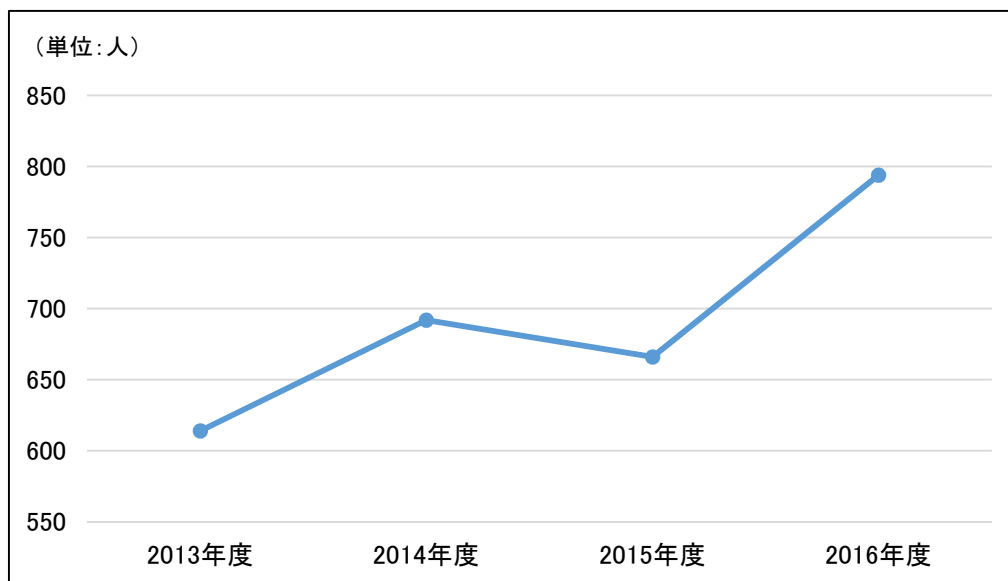
## Ⅱ. 教育・研究の質の向上

### ● 成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

教育改革については、中学入試志願者数の増加（2016年度入試は前年度の約20%増）、キャリア意識醸成教育の各種プログラムの実施などに加え、現在の教育の質の保証など、2017年度の目標達成年度に向け、さらなる推進を図った。

表 3.2 一般入試志願者数（中学）推移





また、教育改革の流れの研究の1つとして、中高内に「国際バカロレア（IB）検討委員会」を設置し、その研究を通じて、エッセンスの吸収を行った。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

2016年度より、分掌として「国際教育部」を新設し、留学や海外留学支援のための職員も採用し、サポート体制の整備を始めた。今後は、より具体的な海外大学進学サポートのあり方などについても検討予定である。

また、2016年度は引き続き次の3項目について重点項目と位置付け、実現可能な具体的な改革案の提示と検討・審議を行うこととする。なお、今後の課題としては、部活動も含め、多忙を極める各教員に対し、管理運営に携わる時間の軽減をいかに図るかの検討が、引き続き必要であると認識している。

#### 学力向上と全人教育

学習習慣の定着と基礎学力の向上に向けた工夫を軸に、学習と諸活動とのバランスのとれた学校生活、忙しい生活での時間管理、コツコツと取り組む学習姿勢の指導、リベラルアーツを大切にするカリキュラムの維持と精査、新シラバスの作成などに取り組んでいる。また、学習習慣が十分でない生徒には「指名補習」、数学などで余力のある生徒には「チャレンジ問題」、そして成蹊大学やOB・OGたちの力を借りて、生徒たちの「知的好奇心を育む参加企画」などを実施しながら、中高6年間を通じた、成蹊ならではの具体的なキャリア意識醸成プランの策定を引き続き行う。

また、全人教育においては、何事にも全力で取組ませ、個性的な仲間たちとの協働作業を通じ、様々な体験をさせ、バランスのとれた人間性を育て、社会に送り出したいと考えている。

#### 進学実績の向上

生徒たちが、自らの個性や才能を自覚でき、正しい知識の基に自らの進路を決定し、多様な進路希望を実現できるように、最大限のサポートをする。そのために、自ら決定する「選択力の育成」と「個々に応じた進路指導」を実施していく。

旧制高校の伝統をもつ学校であることを踏まえつつ、現役志向増加の現状に対応できる具体的な対応策についても検討を開始し、進学実績の回復を目指している。

また、カリキュラムの工夫なども含め、海外大学進学希望者への具体的なサポート案についても検討する。

個性を尊重すれば進路は多岐に亘る。基礎学力と質の高い授業や企画の提供、そして最後まで皆で頑張れる雰囲気作りによって、多彩な進路の実現をこれからも継続する。

### 学びの変化への対応

学内外の研修を通じ、教育界の動向や他校の状況などについて、これまで以上に情報を収集し、その共有を図る。また、変化する学びの形態や2020年度からの大学入試改革などについての情報も収集・精査し、生徒や保護者などに対し、適切な情報発信を行う。加えて、新シラバスの作成に取り組むなど具体的な準備も進めている。

大学入試における外国語の外部試験利用への対応としては、TOEFL 講座の開設や TEAP (Test of English for Academic Purposes) 説明会の実施、部活などで一般の試験日程では受験しにくい希望者向けの学内での英検の実施などを行っている。高校英語についても、今までは2・3年生のみで実施してきたグレード別授業を2016年度より緩やかな形で1年生にも取り入れるなどの工夫も始めた。

## ● ICT 活用教育の充実

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

中央館内に設けられたコンピュータ教室には、2クラスの生徒が1人1台使えるだけのコンピュータを揃えるなど、次代の情報化を担う人材を育てる環境を整備した。毎日の放課後解放では、平均25名ほどが利用をしている。

既に一部の授業ではコンピュータの利用も行われているが、このコンピュータ教室を利用し、特に高校の情報科授業では、情報に関する基本的な概念や基本的なコンピュータの操作方法から、著作権のあり方、情報活用能力（リテラシー）の習得まで幅広く学び、将来、情報社会で活躍するための基礎を身につけられるものになっている。また、ICT利用の中で起こりやすいトラブルの防止と適正なICT活用を推進する観点から「成蹊中学高等学校インターネット利用基本方針」を策定し、徹底を図った。

さらに、中高HR棟一般教室、中高職員室、校長室などへの無線LAN設置と、教員用タブレットの配布が終わり、授業での使用も、より広がりを見せている。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

現在、理科棟、体育館への無線LANが未設置であるが、2017年度には設置の予定である。AVデジタル化については、中学校のみが終了し、2016年度には高校での実施を予定している。

今後は、希望者対象のプログラミング講座の導入や情報科授業でのプログラミング導入など、正しい知識の習得とともに、よりコンピュータを活用できる生徒の育成を考えている。

## ● 教育・研究の評価

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

校務運営については、年度初めに校長が提示した学校運営目標を踏まえて各分掌が取組目標を公表し、年度末には自己評価による総括を行っている。

学校運営については、保護者全体会での保護者への報告や、毎年 PTA 常任委員会を通じ、多くの保護者からのご意見やご質問とそれへの回答など、より多くの方たちへの説明・対応を心がけている。

外部評価については、委員会こそ設置していないが、テーマによって学外見識者からの分析やアドバイスをもらい、学校運営にフィードバックする形をとっている。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

学校運営については、保護者全体会での報告の時期や方法について、定期的に検討を行いながら今後も継続したい。

さらに外部評価については、今後も、より充実した形での活用を続けていきたい。

## Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

### ● 教学部門のガバナンス改革

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

ガバナンス改革では、「校務運営に関わる意思決定方法や決定責任者の確認」についての現状把握とその確認、校内での認識の共有が終わり、文章化の作業に入るところである。規則類全体については、現状の把握がほぼ終了した。さらに教員の新規採用プロセスの見直しを行った。

2015年度には、副校長に関する規則及び職員会議に関する規則を制定し、中高に副校長を置く場合の副校長の職務、任用等や職員会議の構成、審議事項等について定めた。

#### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

「校務運営に関わる意思決定方法や決定責任者の確認」については、今後、総務課とも連携して規則として整えていく。また、他の規則類については、不足部分も含めた整備を行う予定である。

また、校長選考規則を制定（2016年5月）し、校長の候補者の選考方法について、これまでの学校内において候補者を選出する方式から、理事長の下に設置する校長選考委員会による選考方式に改めることとする。今後は、校長の業績評価についても理事長の下に設置する校長業績評価委員会が行うこととする。

## Ⅳ. 産業界・地域との連携

### ● 地域に愛される成蹊学園の推進

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

多くの教員の努力と生徒たちの意識の向上により、以前に比べて生徒の登下校マナーは、格段に向上した。今でも時折苦情をいただくことはあるが、呼びかけると名乗り出るなど、その都度指導が可能な状態になっており、逆にお褒めの言葉をいただく機会も増えた。それらは、生徒たちの励みにもなっている。

地域の貢献活動としては、ラグビー部による週4回、朝7時よりトレーニングをしながらの吉祥寺の街のゴミ拾い活動を初めとして、高校生徒会の週1回の清掃活動、ストリングス部の幼稚園や老人ホームでの演奏活動、文化祭でのアイメイト募金活動・駅でのあしなが募金・ユニセフ募金、建学の日の水泳部による清掃活動、地域と連携しながらの保育実習など、中高生による様々な形でのボランティアや地域貢献活動が展開されている。また、高校生徒会では、震災以来、田老地区での夏祭りの手伝いなども継続的に行っている。

一方、生徒だけでなく、教員たちも地域に開かれた活動を行っている。中高家庭科が行う「成蹊料理を楽しむ会」と銘打った、成蹊で採れた食材を使った年4回の料理教室（2016年度で17回目）の開催や気象観測所による気象データの提供などは、外部からも大きな評価を得ている。

#### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

生徒の登下校マナーについては、今後もこの状態を継続していけるよう取組んでいく。

また、現在実施されている様々な形でのボランティアや地域貢献活動についても、今後も引き続き継続する。加えて、教員たちによる地域に開かれる活動についても今後も継続していくこととする。

## 4. 小学校

### I. グローバル化の推進

#### ● 英語力強化への取組

##### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

6年生児童110名が2016年2月に受検した児童英検ゴールドの全体平均は88点で、正答率が80%以上の児童は96名であった。2015年12月の授業参観週間に実施した1分間英会話では、6年生の80%以上の児童が堂々と話すことができ、保護者からも高い評価を得た。6年生は、3学期に実施した3分間英会話でも、6年間のまとめとして良い発表ができた。「堂々と」という観点にフォーカスすると、達成率は78.8%であった。

新しく導入したACTメソッド（株）アクト・システムズが開発したメソッドで、分からないときは、自分で聞き、自分の意見を述べる授業）により、意見を述べる児童の育成についての進歩も見られた。これは、多聴プログラムの実施による家庭学習の充実も一因と捉えている。

##### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

児童英検ゴールドのテストで正答率が100%の児童については、伸びを測定することができないため、今後は児童英検ゴールドに代わる外部テストの可能性を検討することとする。

また、今後の英語力の強化に向けては、多聴プログラムのアップデートと汎用性のあるフレームワーク作りなどに力を注いでいくこととする。

#### ● 小学校における海外学習機会の拡充

##### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

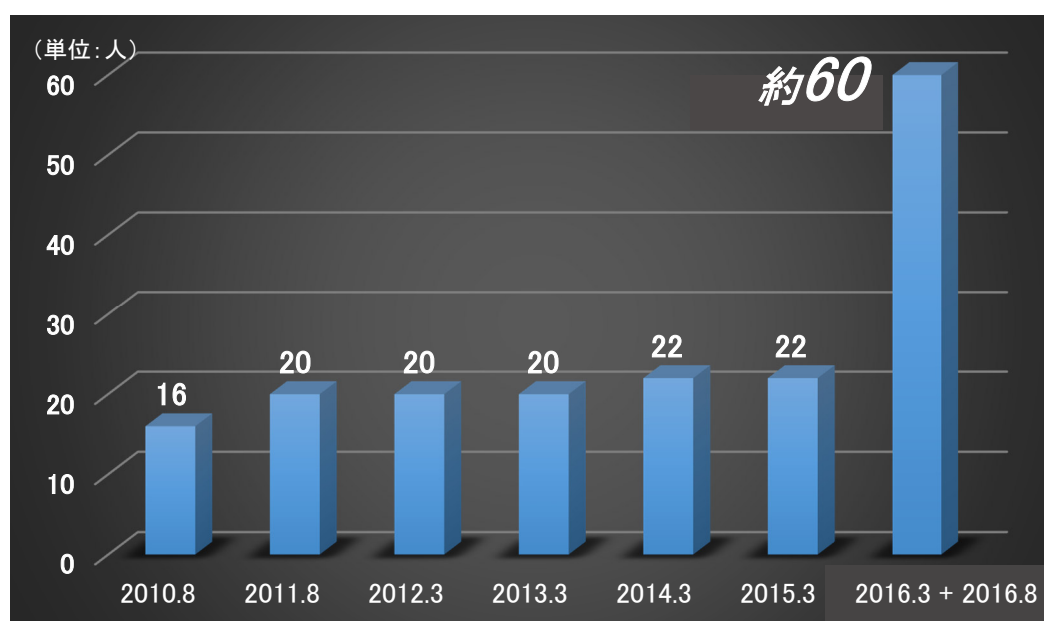
2016年3月（春期オーストラリア体験学習）には、従来からの交流校である Caloundra Christian College に加えて、新たに Caloundra City Private School との2校体制で、合計39名の児童が海外体験学習に参加することができた。2014年度までは、最大で22名の参加にとどまっていたのが、2015年度からは17名も増員できるようになり、派遣枠を大幅に拡大することができた。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

2016年度には、夏にも25名程度の児童の派遣が可能となり、春・夏あわせて年間60名強（現在の約3倍）の児童を派遣する体制が整うこととなる。

今後は、2校（Caloundra Christian College、Caloundra City Private School）となった派遣先の体験プログラムに大きな差が出ないように努めていくこととする。

表 4.1 オーストラリア体験学習参加者数（小学校）推移



## Ⅱ. 教育・研究の質の向上

### ● 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

5・6年学年内完全教科担任制の導入とその効果の検証（60%以上の教員が効果を実感）を行った。また、ケアが必要な児童に対する担任を持たない教員、カウンセラーによる細やかな指導体制を構築した。

2014年度には、保護者アンケート調査、保護者インタビュー調査、教員インタビュー調査を実施し、保護者からみた成蹊の魅力や現状の課題を把握することができた。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

学年内完全教科担任制のさらなる充実を図っていくとともに、年々増えていくケアを必要とする児童に対応するため、カウンセラーの出勤日を増やしていくことを検討する。

また、今後は2014年度に実施した保護者アンケートの結果を踏まえて、さらなる教育の質の向上に向けて具体的な施策に取り組むこととする。

## ●教育・研究の評価

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

2015年度は、「個人研究の自己評価書」にある「研究テーマ」、「研究内容」だけを年度当初に記入することとし、年度末に「研究の成果」、「自己評価」、「次年度への課題」を記入することとした。その結果、自分自身の研究の成果に満足できると評価している教員が82%となった。2015年度の教員の「教育・研究力」向上の達成度が高かったということが評価できる。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

研究の成果に満足できると評価する教員が90%以上になるように、研究部を中心にした全体研究で優れた講師を招いての授業研究を通して、各教員の教育・研究力のさらなる向上を図っていくこととする。

## ●スポーツ活動支援

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

クラブ学習に対する満足度アンケートを実施した結果、「満足している」と回答した児童の割合は、2014年度が5年生：93%、6年生：72%、2015年度が5年生：83%、6年生：86%であった。なお、2015年度の当該アンケート結果のうち、良かった点については、「うまくなった」、「合宿に参加できた」、「知識が増えた」、「試合・発表会に参加できた」という項目が高い結果となった。

また、2015年度は2014年度の満足度が低かったクラブに焦点化して外部の専門家の招聘を行ったところ、ドッジビー部：93%、バスケット部：82%という高い満足度を得ることができた。「今後はクラブ学習の中でどのような活動をしてみたいか」という設問に対して、248名中155名の児童が、「プロの技を学ぶ」という項目を選んでいることから、外部の専門家の招聘は、児童の意欲、技術を高める有効な手段となっている。



**【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】**

効果が上がっている外部の専門家の招聘については、今後も継続することとし、児童の意欲、技術を高めていきたいと考えている。

**Ⅲ. 組織・経営基盤の強化****● 教学部門のガバナンス改革****【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】**

教員の新規採用プロセスの見直しを行った。また、2015年度には、副校長に関する規則及び職員会議に関する規則を制定し、小学校に副校長を置く場合の副校長の職務、任用等や職員会議の構成、審議事項等について定めた。

**【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】**

校長選考規則を制定（2016年5月）し、校長の候補者の選考方法について、これまでの学校内において候補者を選出する方式から、理事長の下に設置する校長選考委員会による選考方式に改めることとする。今後は、校長の業績評価についても理事長の下に設置する校長業績評価委員会が行うこととする。

また、職員会議以外の会議体の役割の明確化と意思決定プロセスの構築に焦点を当てていくと同時に、校務分掌を分かりやすい形に可視化する方策の検討も進めていくこととする。

## IV. 産業界・地域との連携

### ● 地域に愛される成蹊学園の推進

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

苦情件数は、2014年度18件、2015年度14件と若干減少した。また、児童の行いによる賞賛の報告も数件寄せられた。

通学方面別集会を実施することで、縦学年のつながり、内部進学した卒業生とのつながりができた。

2015年度の4～6月分の保護者マナーアンケート結果は、バスの乗り方・車内の様子（良い：28.0%、普通：54.2%、良くない：17.8%）、吉祥寺駅の様子（良い：38.2%、普通：49.8%、良くない：12.0%）、9～11月の結果は、バスの乗り方・車内の様子（良い：37.3%、普通：44.6%、良くない：18.1%）、吉祥寺駅の様子（良い：46.4%、普通49.4%、良くない：4.2%）であった。

#### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

今後も引き続き始業式や朝会、学校からの配付物などで、公共交通機関利用のマナー遵守を呼びかけ、指導の徹底を図っていくこととする。

2016年度も全校保護者には、各学期1回の通学マナー安全指導をお願いし、児童の通学マナー向上の認識度の割合を向上させていくこととする。

## 5. 学園共通

### II. 教育・研究の質の向上

#### ● 一貫教育の強化

##### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

学校間の垣根を越えて、成蹊学園の持つ教育環境、研究環境、人材や施設といった恩恵を、成蹊小学生・中高生・大学生が、それぞれの成長過程で享受できる環境・体制を整えている。この環境の下、個々の力や可能性を最大限に伸ばすことを『成蹊の一貫教育』の目標に掲げ、学校間連携強化に取り組んでいる。

3カ年の取組としては、各校の教員による英語一貫教育に関するプロジェクトを推進し、その成果を学会や記念行事で発表して高い評価を得た。特に多読については、英語教員のためのセミナーを開催し、各校の英語教育充実に努めた。また、成蹊大学生が成蹊小学校英語授業でTA（Teaching Assistant）を行うなどの小大連携教育支援活動や、成蹊高校生が成蹊大学で開講する講座を履修生として受講するなどの高大連携活動も行った。これらに加えて、2015年度には、小学生・中高生・大学生や教職員が、学びや研究を通じて、知的好奇心でつながる「成蹊オープン・ゼミ」を始動させた。成蹊オープン・ゼミでは、他校にない中大連携として、複数週にわたる「中3生の大学ゼミ体験」、各校が集うシンポジウム「オーロラと宇宙」、成蹊学園の各校と地域をつなぐESD（Education for Sustainable Development）フォーラム「持続可能な社会づくりのための成蹊学園の学び」を開催し、それぞれが高い評価を得た。

これらの活動が、最先端の研究のみならず、設立90年の成蹊気象観測所、成蹊の環境教育といった、豊かな歴史と環境を改めて感じるきっかけとなり、各校の知的好奇心の幅が大きく広がっている。また、これらの活動を広報誌やHPなどを利用して学外へも継続的に発信している。

##### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

3カ年の学校間連携強化活動が良好な成果をあげているため、この方向性をさらに強化することを考えている。具体的には、これらの活動を安定した形で持続できる体制づくりに取り組む。その一つとして、「成蹊学園における地域環境研究・理科教育のさらなる推進、学園のブランディングの強化」について検討するための、グローバル・サステナビリティ教育プロジェクトを立ち上げ、成蹊オープン・ゼミなどを利用して活動を行う。その他、各校の教員間で互いに学び合う仕組みを、様々な分野で確立するだけでなく、各校の

教員と学生が本格的な研究に取り組むことで、互いの学校の魅力を知る機会を増やしていく。そして、これらの活動をより活性化させることにより、本学らしい特徴を明確にし、その方針を検討しながら実現していく。

## Ⅲ. 組織・経営基盤の強化

### ● 内部統制の整備・充実

#### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

業務の有効性及び効率性、法令遵守、本学の評価や資産の保全を確保・実現するため、2015年度を達成目標年度として、様々な取組を推進した。最終年度である2015年度には、2014年度に制定した教職員の行動指針となる行動規範・ガイドラインの各種媒体による周知徹底、危機管理規則やコンプライアンス関連規則に基づく各種委員会活動の推進、事務部門における業務分析の各年レビューの励行、内部監査のPDCAサイクルの推進など、定めた規則やガイドラインに基づく着実な運用を確認しながら業務を遂行したが、今後はこの運用を重ねていく段階にきている。また、これまでの危機管理規則は災害などが発生した後の対応が中心となっていたため、これを見直し、想定されるリスクへの事前対応とリスクが顕在化した時の事後対応を一括管理・運営するリスクマネジメント規則を新たに制定し、運用を開始した。以上の各種取組状況より、内部統制の整備・充実については初期の目的を達成することができたので、今後は着実にPDCAサイクルを回しながら、業務の有効性及び効率性を一層高めるとともに、法令遵守の徹底に努めることとする。

#### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

2016年度からは内部統制の充実の一環として、本学規則集に含まれていない内規や申合せ等について、形骸化しているものの整理や教職員への開示の可否の判断等、新たに規則類の再整備を2018年度までに実施する。

## ●IT ガバナンスの推進

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

情報セキュリティに関するガイドラインや情報漏洩などの事故対応マニュアルに加え、マイナンバー制度についても法律に準拠した規則を整備することにより、情報セキュリティに関する規則体系を構築した。現在はこれに基づいて本学の保有する情報を適切に管理・保護するための体制を運用している。教学に関するICT設備については、各学校の要望に基づいて長期見通しを立てるとともに全体最適化を図ることにより効率的に設備投資を行っている。本学全体における無線LAN導入や視聴覚機器のデジタル化などを実施し、ICTを活用した教育のための環境を整備した。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見直し・見直し】

情報セキュリティ関連規則やガイドラインに則って適切に管理運用を行い、個人情報などの機密情報の保護に努めていくこととする。

また、最近の技術動向を踏まえてIT投資計画を随時見直し、全体最適化を図りつつ戦略的に設備投資していくこととする。

## ●学外有識者によるアドバイザリーボードの設置

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

2013年度に学園長の諮問機関として学外有識者によるアドバイザリーボードが設置され、本学のビジョン、中期重点目標を広く社会に発信すること及び戦略的な広報活動の強化についての提言があり、これを受けて、その取組の一環として、日本経済新聞にて「成蹊教育、第二世紀へのミッション」と題した教育鼎談のシリーズ広告（第1回目：「21世紀社会が求める人材育成と成蹊教育のこれから」、第2回目：「産学協働による人材育成と大学教育の質の保証」、第3回目：「教育のグローバル化と成蹊学園の国際教育」、第4回目：「成蹊教育の「真価」と「進化」、第5回目：「100年の伝統を礎に新世紀へ」）を出稿した。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見直し・見直し】

2016年度からは、本学の教育理念に基づく教育・研究の質的改善を実現することを目的として、理事会に対して提言を行う機関に変更することとする。

## ● 事務職員の人事制度改革

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

将来の経営層を担いうる有能な人材の育成、各自の能力・意欲向上に向けた人材育成施策を円滑に運用することを目標とし、複線型人事制度（給与制度の改正を含む）、目標管理・職務評価制度の制定やこれらのシステム化を進めてきた。2014年度におけるマネジメント職層への業績評価の処遇反映に続き、2015年度からプロフェッショナル職層及びアシエイト職層への展開を推進し、各職員の能力開発とともに、仕事へのやりがいを実感できる仕組みを初期の目標通り構築し、運用を開始した。

### 【今後3カ年（2016年度～2018年度）の見通し・見直し】

これまでに、新しい人事制度の導入や評価制度のシステム化は計画通り出来上がったので、最終目標年度となる2016年度はこれらに関するPDCAサイクルを回し、運用状況の検証を実施する。この一環として、これまでの運用の中から課題として出てきた一部役職等の職務内容や呼称の再整理や、スペシャリスト職層等の再定義も進めることとする。また、2016年度より新たに、学校運営のより円滑化、高度化と、事務職員のワーク・ライフ・バランスの両立を見据えた新たな就業規則の整備にも取り組むこととする。

## ● 卒業生・同窓会組織との連携強化

### 【これまで3カ年（2013年度～2015年度）の成果】

卒業生による講演会等の実施について、大学においてはキャリア支援の一環として、本学卒業生による「企業説明会」、若手OB・OGが自身のキャリアを語る「卒業生による仕事理解セミナー」を実施した。経済学部「基盤特殊講義D（OB・OGが語るビジネス最前線）」、理工学部「科学技術の最前線」、教職課程「教育実習研究」での特別講演会で卒業生を講師として迎えた。

中高においては、進路企画の一環として現役医師や海外留学経験を持つOBによる講演会実施など幅広い分野で活躍する卒業生を学校に招いた。また、例年実施されている見学会行事での東儀秀樹氏による授業も含め、卒業生協力による企画が拡充され、定例化している。

同窓生組織である成蹊会と連携をして、2015年4月の桜祭を小学校創立100周年ホームカミング桜祭と位置付け拡大開催した。本学の教育理念を最新の映像技術で描いた3Dプロジェクトマップは、卒業生、在校生・保護者、近隣住民など約3,500人が鑑賞した。飛び出すARぬり絵などの特別企画と小学校の施設見学などを実施し、多くの来場

者を得た。また、リニューアルをした学園史料館においては、「小学校創立 100 周年メモリアル」と題した特別企画展示を実施し、小学校の協力の下、2015 年度小学校の文化祭に出展した児童の作品や小学校の歴史を振り返る懐かしい写真などを展示した。

卒業生を中心とする本学の支援者を拡大するため、新たな寄付推進制度である「成蹊教育応援団」を 2015 年度に立ち上げた。卒業生交流の推進とデータベースの構築を目的とした特設サイトの開設、会員カード、趣意書など会員への配布物の制作、会員へのサービスの選定を済ませ、学園創立 100 周年記念事業募金に協力をいただいた個人の皆様に案内を送付した。あわせて、本制度の周知拡大を図るため、制度の概要を説明したチラシを作成し、学園広報誌「SEIKEIJIN」に同梱し、卒業生、在校生保護者に配布した。

### 【今後 3 カ年（2016 年度～2018 年度）の見通し・見直し】

2015 年度に桜祭を小学校創立 100 周年ホームカミングと位置付け、特別企画を実施したが、今後も桜祭において学園主催の催しを行うことにより、学園と卒業生の交流を深めていくこととする。2016 年 4 月には、講談師：日向ひまわり氏による講談「中村春二伝」をメインとするイベントを実施する。

また、「成蹊教育応援団」については、コアとなる支援者として卒業生を中心に、100 周年募金協力者に会員登録していただけるよう、関係者の組織化を促進する。今後、様々な方法で周知を図り、登録会員の裾野を広げていく。